

市立豊中病院外来診療に係る改善支援業務委託仕様書

1. 業務の目的

市立豊中病院（以下、「当院」という。）は、地域医療支援病院、紹介受診重点医療機関、国指定がん診療拠点病院として、地域の高度・専門医療を担っている。近年、患者構成や受診行動の変化、医療従事者の働き方改革、診療報酬制度の改定等により、外来診療体制の効率化・質向上が喫緊の課題となっている。

本業務は、当院の外来診療の現状を多角的に調査・分析し、課題の抽出と要因分析を行った上で、新患受入体制の強化、待ち時間短縮、診療効率化、患者満足度向上を実現するための改善策を策定し、その実行に向けた合意形成・計画化を支援することを目的とする。

2. 契約期間

契約締結日から令和8年（2026年）3月31日まで

3. 履行場所

市立豊中病院（豊中市柴原町4-14-1）

4. 業務概要

（1）現状把握

- ・外来患者数（新患・再来別）、診療科別患者数、紹介率・逆紹介率、待ち時間、診療時間、医師・看護師・事務職員の配置状況等のデータ分析
- ・同規模医療機関との比較（ベンチマーク）

（2）要因分析

- ・業務フロー分析（受付～診療～会計までのプロセス）
- ・ボトルネックや非効率箇所の特定制
- ・医療資源（人員・設備）の稼働状況分析
- ・外部環境要因（地域医療構造、制度改定、患者動向）の影響評価

（3）改善策の検討・提案、戦略策定支援

- ・調査分析・ヒアリング結果を踏まえた改善策案の提示
- ・ワーキンググループ等を通じたアクションプラン策定（短期・中期・長期）
- ・KPI設定（例：新患数増加率、平均待ち時間短縮率、紹介率向上等）
- ・全国の先進事例・成功事例の紹介と適用可能性の検討
- ・診療部門・事務部門間の合意形成支援

（4）実行計画書の作成支援

- ・実施スケジュール、担当部署、必要資源、評価方法を明記した計画書作成
- ・実行段階でのモニタリング・評価方法の提案

5. 業務の実施条件等

- (1) 受託者は、業務遂行に必要な作業方法、人員配置、工程等を明記した作業実施計画書を契約後速やかに提出し、委託者の承認を得ること。
- (2) 進捗状況は月次または委託者が求めるタイミングで報告すること。
- (3) 関係法令、ガイドライン、院内規程を遵守すること。
- (4) 医療機関での業務経験を有するコンサルタントを主要メンバーとして配置すること。

6. 成果品

- (1) 調査分析報告書（現状分析・要因分析結果を含む）
 - (2) 改善策提案書（複数案提示、効果予測・リスク評価を含む）
 - (3) 実行計画書（アクションプラン、KPI、スケジュール、担当部署、評価方法）
 - (4) 最終報告書（成果の総括、今後の提言）
- ※提出部数・形式は協議により決定

7. その他

- (1) 成果品及び作業工程で作成された資料等の著作権・所有権は当院に帰属する。
- (2) 成果品等の第三者提供や転載には当院の承諾を要する
- (3) 個人情報の取扱いは、契約書に示す個人情報保護に係る規定に従う
- (4) 仕様書に定めのない事項は委託者・受託者協議の上で決定する